

都留市社会福祉協議会からのお知らせ

手話奉仕員養成講習会(入門・基礎課程)

聴覚障害者のよき理解者として広く奉仕活動を実践するボランティアを育成し、障害があっても不自由を感じることなく安心して生活できる福祉コミュニティーづくりを目的として手話奉仕員養成講習会(入門・基礎課程)を開催します。

日時 5月17日(金)から平成15年3月28日(金)まで毎週金曜日(入門全18回・基礎全24回) 午後7時～9時

場所 いきいきプラザ都留

対象 手話に関心があり入門・基礎課程に参加可能な方

定員 30名

参加料 無料

主催 都留市社会福祉協議会

申込・問合せ先 5月15日(水)までに都留市社会福祉協議会宛にお申込みください。

☎(46)5115 担当 森嶋

【入門課程日程】

回数	月日・曜日	講習内容	回数	月日・曜日	講習内容
1	5月17日(金)	開講式 講義 手話の基礎知識Ⅰ	11	7月26日(金)	講義 聴覚障害者の基礎知識 話かけてみましょうⅠ
2	5月24日(金)	つたえあってみましょうⅠ	12	8月2日(金)	話かけてみましょうⅡ
3	5月31日(金)	つたえあってみましょうⅡ	13	8月9日(金)	話かけてみましょうⅢ
		講義 聴覚障害者の生活	14	8月23日(金)	話かけてみましょうⅣ
4	6月7日(金)	自己紹介をしましょうⅠ			15
5	6月14日(金)	自己紹介をしましょうⅡ	16	9月6日(金)	話合ってみましょうⅡ
6	6月21日(金)	自己紹介をしましょうⅢ	17	9月13日(金)	話合ってみましょうⅢ
7	6月28日(金)	自己紹介をしましょうⅣ			話合ってみましょうⅣ
8	7月5日(金)	自己紹介をしましょうⅤ	18	9月20日(金)	あらわしてみましょうⅠ
9	7月12日(金)	自己紹介をしましょうⅥ			あらわしてみましょうⅡ
10	7月19日(金)	自己紹介をしましょうⅦ			

※9月27日(金)から基礎課程に入ります。(日程は追報します)

『市民委員会』に参加するサークル・団体を募集します

市民委員会は「市民一人ひとりが主役のまちづくり」を推進するため、平成10年度から実施された事業で、平成13年度までに、11団体が認定されました。

今年度においても、日ごろ市民の皆さんが考えている、都留市のまちづくりに対するアイデア・手法などを施策に反映させるため、自発的に活動するサークル・団体を「市民委員会」として募集します。

「市民委員会」として認定されたサークル・団体には、活動にかかわる経費を始め、報告書の作成にいたる経費を補助します。

- 対象活動
- 文化的なまちづくりに関する活動
 - 活力あふれるまちづくりに関する活動
 - 心のふれあうまちづくりに関する活動
 - みんなで支え合うまちづくりに関する活動
 - その他、まちづくりに関する活動など

事業実施期間 市民委員会認定から翌年3月31日

補助金額 活動経費の全額。ただし、30万円を限度とします。

問合せ先 政策形成課 政策担当

春の行政相談週間が実施されます
5月20日(月)から26日(日)

○春の行政相談週間について

春の行政相談週間は、行政相談に関する行事を集中的、重点的に実施することにより、総務省の行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めていただき、この制度の一層の利用を図ることを目的とするものであり、毎年5月下旬に設けられています。今年度は5月20日(月)から26日(日)までの一週間となっています。

※行政相談週間・特設合同相談所・行政相談制度・行政相談員などに関するお問い合わせは

総務省山梨評価事務所 ☎055(252)1100



● 都留市の気象

	平成14年3月	平成13年3月	10年間の平均
最高気温	(30) 24.5°C	(21) 22.1°C	22.2°C
最低気温	(9) -3.3°C	(10) -5.9°C	-4.4°C
平均気温	8.7°C	6.5°C	6.1°C
降水日数	1.0mm以上 7日	1.0mm以上 8日	1.0mm以上 9日
降水量	71.5mm	114.0mm	104.0mm
平均湿度	55%	56%	62%

都留市消防署調べ()はその日

結婚相談所の業務及び事務所の変更について

4月1日から結婚相談業務を市民生活課窓口担当が行うことに伴い、相談事務所が「市役所市民生活課」内に変更となりました。

問合せ先 市民生活課

郡内地域中小企業支援センターからのお知らせ

● 専門家相談日

日時 5月22日(水) 午前10時～午後3時

場所 都留市商工会相談室

● 土曜相談会

日時 5月18日(土) 午前9時～午後3時

場所 都留市商工会内センター相談室

問合せ先 郡内地域中小企業支援センター

☎(43)1570・☎(43)7444直通

定式のお礼

去る4月6日から8日にかけて行われた水路の堆積物の除去が、各自治会の皆さんのご協力により無事終了しました。

除去作業に率先して参加されました方々に厚くお礼申し上げます。



住みよい環境を守るため、家庭廃棄物は指定のごみ収集日に出し、河川・水路へ投棄をしないようにしましょう。